事 務 連 絡 令和2年9月 30 日

各地域薬剤師会 様

静岡県薬剤師会事務局長

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)」に関する 相談窓口の変更について

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)」(介護慰労金の支給事業)に関する相談窓口(コールセンター)は、令和2年9月30日をもって終了いたします。

10月1日以降、同事業に関する電話相談の受付は以下のとおりとなりますのでお知らせします。

記

問合せ先:静岡県 健康福祉部 福祉指導課

電話番号:東部・伊豆地区 054-221-3243、3282、2409

中部・西部地区 054-22-2531、2529、3256

受付時間:平日9:00~17:00

参考:県福祉指導課ホームページ

https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/kinkyuhoukatsushien.html